

# 別表 I

## 利用料金額

### 1. 基本料額（毎月徴収）

①サービスの提供に要する費用	収入により 10,000 円～65,500 円となります。 ※サービスの提供に要する費用（月額）は、入所者が負担すべき額として上限の額が千葉県により設定されています。	毎年千葉県で決定する額となります。 本人の年収により費用の補助がありますので別表Ⅱのような負担金額となります。 但し重要事項説明書 5 の③④の場合、費用の補助は、ありません。
②生活費	46,940 円	食費と共用スペースに要する光熱水費
③居住に要する費用	1 人部屋の場合：14,700 円 2 人部屋の場合：23,000 円	
④冬期加算	2,120 円	11 月～3 月の期間

### 2. 電気(基本料金+該当月使用電気量)、上下水道(一律 5,000 円)、電話(基本料金+外線使用料金)、個別的に使用する通信に関する料金等は、毎月計算し個人の使用に基づき徴収します。

### 3. 特別な付加的サービスの提供に要する費用

お薬お届けサービス ・処方箋を調剤薬局に届ける。 ・調剤薬局からお薬を受け取る。 ・お手元にお薬を届ける。 ・残薬の確認をさせて頂く。 ・残薬数を医療機関に報告する。	1 ヶ月：	500 円 (処方箋が出ている病院、診療所、各科ごとに 1 ヶ月：500 円) 但し大賀医院よりの処方においては適応しない。
お薬管理サービス ・事務所にてお薬を預かる。 ・処方の通りお薬をお渡しする。 (食事毎にテーブルにご用意)	1 日：	50 円
保険証等の管理料	1 ヶ月：	500 円
特別食(嗜好に沿った食事等)	1 日：	300 円
テーブル配膳サービス	1 ヶ月：	1,500 円
施設公用車使用料	：	1 km×60 円
送迎サービス (医療機関への送迎以外、お買い物、外食、ドライブ等)	10 km未満 10 km以上 30 km未満	150 円 300 円 以降走行距離が 1 キロを越すごとに 20 円上乗せした額 ※高速道路を利用した場合は(高速道路代金÷参加した人数)として各参加者にご負担いただきます。 駐車場代金が発生した場合は、高速道路を利用した場合と同様に負担していただきます。

外来客への食事提供 ※希望する日の5日前迄に施設に 届け出ること。	朝食	400円
	昼食	500円
	夕食	600円

※ 医師の指示箋による療養食については、別途料金がかかります。

※ 緊急時対応、施設内の身体介護・生活援助等

昼間：30分：1,200円(7:30～19:30)

夜間：30分：1,500円(19:30～22:00)

深夜・早朝：30分：1,800円(22:00～7:30)

※病院への付添(ただし介護保険が優先となります。)

金額表

日中	7:30～19:30	30分	1,200円
深夜 早朝	22:00～7:30	30分	1,500円
夜間	19:30～22:00	30分	1,500円

4. 入居者が基本料金以外に負担する費用

(重要事項説明書 6. 利用料のうち②③⑤は除く)

5. 夏季の冷房費等→6月～9月間徴収します。

2,120円/月

6. 入居保証金

入所の為の保証金を入所時にお預かり致します。保証金は、退居時にお返し致します。

一人部屋	300,000円
二人部屋	500,000円

## 別表Ⅱ

## ケアハウスろうたす 基本料金一覧表(月額)

	対象収入による 「階層区分」 (年間収入)	月額納付額			合計 ※3
		サービスの提供に要 する費用	生活費 (食費と共用スペース に要する光熱水費)	居住に要する費用 (1人部屋の場合)	
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	14,700	71,640
2	1,500,000～ 1,600,000	13,000	46,940	14,700	74,640
3	1,600,000 ～ 1,700,000	16,000	46,940	14,700	77,640
4	1,700,001～ 1,800,000	19,000	46,940	14,700	80,640
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000	46,940	14,700	83,640
6	1,900,000～ 2,000,000	25,000	46,940	14,700	86,640
7	2,000,000～ 2,100,000	30,000	46,940	14,700	91,640
8	2,100,001～ 2,200,000	35,000	46,940	14,700	96,640
9	2,200,001～ 2,300,000	40,000	46,940	14,700	101,640
1 0	2,300,001～ 2,400,000	45,000	46,940	14,700	106,640
1 1	2,400,001～ 2,500,000	50,000	46,940	14,700	111,640
1 2	2,500,001～ 2,600,000	57,000	46,940	14,700	118,640
1 3	2,600,001～ 2,700,000	64,000	46,940	14,700	125,640
1 4	2,700,001～ 2,800,000	65,500	46,940	14,700	127,140
1 5	2,800,001～ 2,900,000		46,940	14,700	
1 6	2,900,001～ 3,000,000		46,940	14,700	
1 7	3,000,001～ 3,100,000		46,940	14,700	

※1 2人部屋の場合、居住に要する費用は、23,000円となります

※2 サービスの提供に要する費用(月額)は、入所者が負担すべき額として上限の額が千葉県により設定されています。

※3 ここでの合計の他、別表Ⅰに記載された電気基本料金、電気使用料金、電話基本料金、水道料金等が加算されます。